

○ 6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。これより 6 番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

本日の項目は、1、具約等の重要課題について、2、武雄市民病院の今後について、3、まちづくり及び道路等の整備について、4、環境問題について、5、行財政改革についてを行います。いつものように質問を順に並べないで、今回は臨機応変に行きたいと思って少し変化をつけております。

それで、まず第 1 番目、具約等の重要課題についてです。

合併前に、新市において優先すべき課題というアンケートをとられました。それによりますと、前も見せたことがあると思いますけれども、一番要望が多いのが雇用や起業ですね。2 番目が上水道、これは水道料金の問題だだと思いますけれども。3 番目は住みやすいまち、次が下水道と。そして高齢者福祉・医療というふうに続いております。あとはもう意外と少ない要望になっております。

そこでまず、第 1 番目に断トツで多かったのが雇用・起業でした。そこで新市になったわけですが、市長選挙があって、いろんな資料が出たときに、樋渡市長のほうの資料とありますが、「雇用創出の新・武雄、第一にやらなければいけないことは、若者が新・武雄市に定着し、所得を向上させることです。私は、関西大学、コールセンターを始め、多くの企業誘致の経験、全国に及ぶ幅広いネットワークを生かし、全国から企業、工場、学校等の誘致を図るとともに、積極的な設備投資、雇用を行う企業等に対して支援し、働く場の確保・創出、そして税収増を図ります」というふうなことが書いてありまして、市民もその要望と一致しているなということで大分応援された方もおられました。

また、次のチラシには、まちづくり物語というのがありまして、まず第 1 番目に、まちづくりのスタートは企業、学校、魅力ある武雄市を選ぼうかと。それで、企業、学校の誘致をスタートして、その次に雇用の場が増加し、その税収で道路や子育てを支援し、武雄はいいなということでリターン者が帰ってくると、そして魅力的なまちになるということになっておりまして、これもいいなという市民もたくさんおられました。

そこで、私の知り合いが心引かれた部分というのが、ただいま企業、学校から十数件の問い合わせが私にあっておりますと。ああ、もう市長さんになる前から問い合わせがあっていると、これはすばらしいと。今まで武雄市の市長はおったけど、そこまでの人はおらんやっただということで感心したという声も聞いたんです。私は前から市会議員だったから、その場所はどこねとか、それはどういうふうにしてすると、ちょっと具体性がないねというふうなことは言っていたけれども、その知り合いからは、それは年寄りのやっかみばいと、ちゃんと信じてさせてもらえばというふうなことも聞きましたので、どっちがどうなのかなというふうなことを思っておりました。

そこで、まずはもう 2 年を経て、そのための副市長も設置してやられておるわけなんです

よね。でも、本当に企業が来て増収して福祉や子育てに金が回っているかというと、逆に、放課後児童クラブは有料化したりして逆行しているような感じもするわけなんですよ。そこでもう一度、点検をしていかんといかんというふうに考えております。

そこで、順序立てて整理していかんといかんもんで、まずは市長に問い合わせのあった十数件の問い合わせに現在も有望なやつがあるのか、そして、そうでもないと言われたのは、武雄市のどういうところかですね、問い合わせたしたけど、ちょっと足踏みしているとか、あきらめたというようになっているのか、それを順序立てて説明をしてもらわないと、単なる大きな公約を上げて、そのまま知らん顔してあるのではやっぱり困りますので、まず順番的に、ここについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私は知らん顔という顔はしておりませんので、それはちょっと表現がいがなものかなとは思いますが、冷静に答えたいというふうに思っております。

まず、私が選挙、ちょうど2年前の今ごろでありました。十数件、話が来ておったと。これは私になる前の執行部の皆さんたちに来ていたかどうかというのは、私にはそれはわかりません。しかし、私がその選挙期間中に、あなたがいろんな制度を拡充すると――それに応じて今制度を拡充しているところでもあるんですけども、であるとするならば来たいと。そのときに、新幹線が条件であるとか、いろんな条件が付与されたことは申すまでもないということはあるんですけども、いずれにしてもその話がありました。

その後、一部誤算だったのが、私はこの武雄市というのが基本的に白地が多いというふうに思っていたわけですね。進出するに当たって白地が多いと。要するに企業が進出するに当たって、何らその制限を加えない。しかし、基本的に結構農地なんですね。ですので、企業が本当に来たいと思っても、農地転用の問題であるとか、これは武雄市だけの問題ではありませんけれども、なかなか土地がないといったことが、市長となってそれを負の材料として、農業政策とは別に企業の進出に当たっては負の条件だというふうに認識をしたので、今まで若木の工業団地で余っているところについては販売促進のことをしたりとか、あるいは以前大きく新聞に載りましたけれども、伊万里市、今度、有田町が加わるというふうになりますけれども、そういう工業団地をしたりとか、あるいは県と今調整に入っておりますけれども、インターにより近いところに申請をしておいて、企業の皆さんたちが安心して来れるところの、まず場所の整備をするというふうに今力点を置いております。

そのために4月から、さらに戦略課を衣がえして立地促進の専用の課にするであったりとか、あるいは、そういった意味での問い合わせは幾つかまだ継続してあります。あるので、それを今度はきちんとした底地をつくった上で来ていただくというふうな段階に入っており

ます。あくまでも公約というのはやっぱり4年です。まだ私2年はたっておりませんので、もう少し気を長くしてお待ちいただければありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、最初の、これに書いてあることは、自分が多くの企業誘致経験と幅広いネットワークを生かして誘致したいということだったから、そういう基盤の問題じゃなくて、来るというのが大体の公約の趣旨だったんじゃないかなと。だから、そういうのを生かしてもらわないと、普通に整備してだったら、別にだれだってということではないんですけど、できるんですよ、わざわざせんでも。だから、その辺をきちっとやってもらいたいと思います。

それでまず、その10社はそういうことということで、そしたら個別具体的な話に入っていきます。

去年、前年度だったと思いますけれども――今年度だったですかね、武雄と伊万里で広域的に工業団地を整備すると。場所は大体、若木方面ということで、商工会議所を含めた実行委員会をつくられました。それがどんどん進んでいくのかなというふうに思っておりますけど、それについても、最初の結成のときには新聞に大きく載っておりましたけれども、その後は全然その辺がどうなっているかが市民にはわからないようになっております。まず、それについてどうなっているかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの武雄と伊万里の件でございますが、これについては昨年6月11日に法律が施行されておまして、その法律の名称が、ちょっと長いですが、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律ということで、通常、企業立地促進法と言っております。それが施行された後、7月20日付で、武雄市と伊万里市が共同で法に基づく基本計画を国のほうに提出しております。それを受けまして、国のほうが同意をしたということでございます。

計画の中身につきましては13項目ございますが、例えば、活性化の目標とか、あるいは活性化をする区域、それから重点的に企業立地を促進する地域――これは適地ですね、その適地を何力所か上げております。

それから、この法律によって特例を受けようとする区域、今回条例をお願いしていますが、例えば、緑地の面積の緩和をする区域とか、それから、どういう業種を誘致するかとか、そういう項目がございまして、それが基本計画の中に入っております。

その後、伊万里、武雄でやってあったわけですが、その後、有田のほうからどうしても加わりたいということで、12月20日付で3地区で国の同意を受けております。その中で、先ほどありましたように、行政と、それから商工会議所、それから県が加わって、地域活性化の協議会を今のところ4回ほどやっております。

そういうことで、ただ、この法律による基本計画については、単に団地をつくるだけでなく、その中で国のいろんな支援措置がございます。（「早目に」と呼ぶ者あり）今回も条例でお願いしますが、例えば、固定資産税を免除した場合については交付税の算入をするとか、さっき言いました緑地の緩和ができるとか、いろんな支援の制度がございますので、団地の造成だけでなく、そういういろんな支援を受けながら、今後取り組みをしていくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まだそういう調査とか、そういう段階で、時間がかかるんですかね。その辺が市民にはわからないんですよ。指定されたから、すぐそこを造成して企業を誘致すると市民は思っているんですね。それが、ずっと何か話し合いをしてから、補助制度がありますよというぐらいの話――私が聞きたいのは、誘致をするのに実際今その受け皿が、どういうふうな、どこまで整備して、いつごろできるのかということを聞きたいわけですし、そしたら、次の質問と一緒に答えてもらいたいと思いますけれども、武雄市では適地調査をいたしました、予算を使ってですね。その適地も調べているけど、投機的な動きがあったらいかんということで全然公表されていません。何カ所あってどこがいいのか、全然公表されていません。だから、その辺を含めて、最短、企業を誘致するために、あとこのこっこの準備はどのくらいかかるのか教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

まず、適地の調査でございますが、これは議会の皆さんにも報告をしたと思いますが、平成18年度に武雄市工業団地の適地調査を行っております。これにつきましては、1次選定と、それから2次選定ということで、まず、いろんな地形とか地質、それから先ほど市長が申し上げましたいろんな農地関係の規制の条件等がありますので、そこら辺をクリアした箇所を1次調査で163カ所リストアップをしております。

その中から2次選定をしまして、ここでは面積的に3ヘクタール、それから5ヘクタール、それから10ヘクタール以上ということで、それについてはそれぞれ2カ所程度の絞り込みをしております。その中で、3ヘクタール程度については山内地区に1カ所、それから5ヘク

タールから9ヘクタールについては北方地区と若木地区に2カ所、それから10ヘクタール以上については東川登地区と若木地区に2カ所、以上の5地区について詳細な、例えば土地の利用計画とか、あるいは造成の計画、それから道路関係、それから雨水汚水処理計画、そういう基本計画ですか、そこら辺について調査をしております。

現在そのデータがございますので、県のほうには提出をして、あと進出計画のある企業については、その情報等については提供をしているということで、造成する前の段階で入れ込みを図っていききたいというふうに考えております。

それから、今、具体的にやっておるのが、先ほど市長のほうからありましたように、県のほうで昨年の秋ごろ、新産業集積エリアの整備ということで県のほうから提示がありまして、現在、県のほうに申請中でございます。

その中身については、県全体で工業団地が不足をしているということ。それから2点目に、大区画の大規模な用地の引き合いがあっているということで、県ではそういう団地がないということ。それから、市町のほうからも、武雄みたいに受け皿をつくりたいというふうな要望があるということで、それを受けまして、県と市町で役割の分担をしていこうということで、例えば、地元の調整については市がやると、あるいは調査の中身については県がやると、そういう役割の分担をしまして、面積的には20ヘクタール以上、その中で1区画については10ヘクタール以上を1カ所をとるというふうな条件がございます。

それから、費用の負担でございますけれども、県と市町の折半でございますので、現地の測量、それから基本設計については県のほうがしまして、市のほうが2分の1負担をすると。それから実際、実施設計、用地の買収、用地の造成、そこらになれば市のほうが事業主体になって、県のほうから2分の1もらって事業をやっていくというふうな計画でございます。今現在、県のほうに1カ所申請をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、市が調べたやつが3ヘクタール、5ヘクタール、10ヘクタールで、計6カ所だったんですかね、あると。そしてまた、県と折半事業で20ヘクタールを予定していると。ということは、これは同時にやるんですか、どちらか1つに選ぶんですか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

どこを先にやるかという話ですが、先ほど言いました国の法律に基づく地区については、現在、伊万里、武雄の境のところを一応上げておりますが、伊万里市さんのほうがどうしても今すぐはできないというふうな状況でございますので、さっき言いました県のほうの、今

回示された中で、インターに近いところを今上げておりますので、できればそっちのほうが先になるということで考えております。県のほうが武雄のほうを選定していただければの話でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

今ちょっと耳に入ったところでは、県が指定すればそっちを優先すると、20ヘクタール以上のものをつくるということでインターの近くということですね。そいぎ、北方、橘、その辺のことになるんですかね、朝日とか。わかりました。

そしたら、新聞報道によれば、今それを唐津と有田だったですかね、取り組まれているということで、多分唐津のほうで40ヘクタールで40億円かかるとか書いてあったですね。その半分の20億円を市が用意せんといかんと。そいぎ、例えば、武雄市が20ヘクタールするとすれば、20億円かかって半分の10億円を負担するということで、この財政難の中で、言うは簡単ですけども、実際はこれだけ金が足らん、23年度に財政破綻すると言っていて、ここはどういうふうな整理になっていますか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今回、県が認可するように、今お願いを私自身も知事には行っているところでありますけれども、基本的に私はこれは投資だというふうに思っております。これで10億円から15億円かかるかというのは、まだ詳細はつまびらかにはしませんけれども、かかったにして、これが法人市民税であるとか、あるいはそこに雇用が生まれるとかいったときに、例えば、マイナスの15億円だったとしましょう、今回出したのにマイナス15億円だったとする。これが何年かにわたってプラスになったときに、その経済的効果が15億円を超したときには、環境問題は当然配慮しなきゃいけないけれども、プラスになった場合には、これは私は出すべき話だろうというふうに思っております。

私が、今、財政が火の車といったときの一つの表現のあらわれとするとするならば、それはつぎ込んでも、それが投資として返ってこないといったことについては、それはやっぱり今の財政状況からすると、それは節約をしなきゃいけない、あるいは事業を削らなきゃいけないというのはあるかもしれませんが、本件に関して言うと、これを投資した上で、だからどういった企業が来るかというのもセットになるかと思います。それが十分、投資的効果に見合う税収であったりとか雇用促進である場合には、それは私は前向きに決断をすべきだろうと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員、営業部長からちょっと答弁を。前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの費用の負担の問題でございますが、実際、団地を造成すれば20億円から30億円かかると思います。それが丸々、市の負担ということにはなりませんので、基本的には造成工事、それから調査費、そこら辺を含めて分譲単価で売りますので、最終的には、例えば、取りつけの道路とか、あるいは公園の整備とか、そういうのは最終的に市の負担になるかわかりませんが、全部が全部、市の負担ということにはなりませんので、御了解をいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは売ればいいと思います。でも、実際、武雄市は工業用水道ですね。使う人がいないから、5,000万円ずつ市税から純なまの税を入れ込んでおりますよね。だから、そういうことも考えてやらなくちゃいけないんじゃないかなと。今の若木の工業団地だって、10年以上売れていないですよ、完売していないですよ、はっきり言って。そういうこともあります。

それで、結局、市長がそのくらい本気で取り組んでもらえばいいですけども、市民の方が私に、「日経4946File」に市長のお話を書いてあるからということで、家に持ってこられたので見てみると、企業誘致のことについてちょっと書いてあるんですよ。これは市長が言った言葉ですよ。これは書いてあるわけですよ。「企業や工業団地の誘致も進めていますが、成功したとしても、将来その企業や産業がどうなるかわからないので、永続的な市の活性化策にはなり得ない」と書いてありますよね。だから、そういうふうな気持ちで、余り将来的な活性化、産業がどうなるかわからないと、永続的な活性化にはなり得ないという気持ちを持っておられる人が、10億円も借金して大丈夫かなと思いますけれども、市長、その辺についてのお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

だから、慎重にいくべきだというふうに私は思うわけですね。

私が申し上げたのは、なぜこれを引用されるかというのが私はよくわからなくて、基本的にはそれは質問でちゃんと問うてほしいというふうに思うわけですね。あくまでも、これは取材に対して全部が全部、これは「日経4946File」は数百万人の方で、2時間にわたって私は取材を受けた、たった2時間しか取材はなかったわけですね。ですので、私はその前後の文脈も、テープにとっているわけじゃありませんけれども、きちんと申し述べたつ

もりなんですけれども、やはりそこだけピックアップしてとらえられているということでもあります。

したがって、それは間接的なことで私に聞いてほしいというのはあるんですが、それはそれとして、基本的に私が永続的と言った意味は、200年、300年の話じゃないという意味ですよ、永続的というのは。企業というのは、例えば今、好調のSUMCOさんであったにしても、10年前は火の車だったわけですね、全体とすれば。しかし、今それが好調を呈しているということであって、今さまざまな企業努力をやられておりますけれども、じゃ、例えば50年、100年それが続くのかといった場合に関して言うと、そこはやっぱり慎重に我々もしなきゃいけないというふうに思っております。

しかし、企業誘致は私も公約の第1番に掲げておりますので、これは必ずやらなければいけない、やる必要があるというふうには思っておりますけれども、ただ、それだけではないということをご所で申し上げたかったことが、そのインタビューになっておりますけれども、もちろん企業誘致ということは、私は短期的、中期的だというふうに思っております。長期的に言うと、これは例えば農業政策であったり、あるいは観光政策であったり、そういうふうに、政策というのはきちんというんなものを展開して、総合的な効果を生むというのが基本的な市政の展開だと思っておりますので、それをとったからといって、私が何か後ろ向きだったり、ブレーキを踏んでいたりというのはありませんので、そこは御心配なきように申し伝えたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、私はその100年、200年のことを言っているわけじゃないですよ、企業誘致だから。もう急いでせんと、まちづくりがスタートせんで書いてあるから、短期的なこととされているわけですよ。でも、市長が本気で思ってされたのはいいけど、武雄市の要望がそういうのが多いからそういうふうにしたということでは、ちょっと最後困るかなと思って、質問いたしました。その辺、よろしくお願いします。

次に、ちょっと時間も進んでおりますので、その2番目ですけれども、以前、学校誘致はどうなっていますかと言ったら、いや、新幹線が決まったら来るように言っていましたというふうな答えでしたけれども、新幹線のほうが決定したんですけれども、その学校のほうは来るようになったんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まさか新幹線に乗って学校が来るわけじゃありませんので、それはちゃんと申し上げたい

と思うんですけれども、1つ大きな条件として、新幹線の着工が決定するというのは大きな条件だということは、これは私は当該の理事長からも伝えられましたし、皆様方にも御報告をしたとおりであります。

基本的に、学校も打診が公式、非公式には複数ありますけれども、やっぱり問題になるのは土地です。土地をどうするかといったことが、非常に武雄の場合は、ほかはちょっとどうか分かりませんが、ネックになりますので、それも含めて、いろんな制度を変えたりとか、より来ていただくような制度に変えたりというのは必要だというふうに思っております。これが大きな弾みになってくれればいいなというふうにも思っております。

したがって、今そういう交渉が途切れたとか、相手のある話ですので、途切れたとか途切れないというのはありませんけれども、持続的に話をしておりますけれども、いろんな条件を加味しながら、今、話し合いをさせていただいているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、用地は、国土利用計画の東部開発の中に、学校とか医療福祉ゾーンというのもあるからですよ、それについてはないことはないですよ。だから、そこは企画部長とよう話し合うてしてください。よろしくお願いします。

そして、その理事長にも、新幹線を一つの大きな材料としたら、できるだけ来てくださいと言ってください。よろしくお願いします。

次に、介護保険料についてです。

介護保険料を値下げするために専門審議会にかけるという市長の具約の中の方針です。そして、専門審議会にかけるとはどうするんですかと聞いたら、まずは庁内で検討するというふうなことを言われました。それでその後、またそれもどうなっているかよくわからないですよ。

それで、私も、ちょっとそういうふうなことで、忘れとったと言ったらいかんですけれども、そういうふうなことでなかなか進まんとかなと思っていたら、ちょっとまちのほうを歩いていたら老人の方に、水道料の下がったてばってん、もう水道は極限まで減らしとると。そして、健康もがばい気いつけて、もう病院にも行かんと頑張りよっと。しかし、年金から介護保険料は天引きされて、自分がどがん努力しようと思ってもできんと言われるわけですよ。はあ、確かにそうだなと。そいぎ、もう本人がどがん水道料の限界まで抑えてもだめと。そしたら、やっぱり行政のほうが、そこを100円でも50円でも下げようにして、市長も具約で言ったなら最後までそれをやってもらわんばいかんというふうな、おばあさんというですかね、おばさんの話でしたので、いや、確かにそうだなと思って、その介護保険料を下げるために庁内で検討して、それがどうなって、次どういうふうに展開するのかを聞き

たいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

○国井くらし部長〔登壇〕

お答えします。

今のところ市内での検討はいたしておりませんが、介護保険料につきましては広域圏で決定されるわけでございます。

それから、ただいまの介護保険料が18年度から20年度までの3年ということで、介護保険は3年で見直されるということで、第4期の事業計画において21年度から23年度までの保険料が決定されるわけです。

ただいま介護保険事務所では、計画の策定に向けて調査、集計等が行われております。武雄市としましては、20年度に第4次計画が策定されるため、杵藤地区の介護保険運営協議会に要望はしていきたいと思います。内部としましては、返済金のところとか、給付の伸び率、それから積立金、それから18年度の実績を見ながら、介護保険について要望を行っていきたいと思っていますところでは。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、していませんで、この議会の場で、市長は広域圏の管理者でもあるから広域圏でしたらどうかというふうな、ほかの議員の質問もあっていて、いや、まず市内でその改革案をつくるようなことを言われていたと思うんですよ。そこが武雄市の今の現状かもしれないけれども、していないならそういうことですので、市長と話し合っていていただくようによろしくお願いします。

ちょっとこの時間、無駄だったですね、1年ぐらい。（「議長」と呼ぶ者あり）いや、いいです、いいです。それは似たような答えだと思いますので。

次に、ちょっと私がフレキシブルにしておりますので、1つに時間が30分かかったりしておりますので、早く進んでいきます。

それで、行革の第3番目です。副市長2人制ということです。

市長の具約の中には、収入役を廃止して2人副市長制をするというふうに書いてありますから、それ自体はそのとおりということになりますよね。しかし、それは、その時点ではまだ町村は収入役を置かなくていいということだったですけども、市はだめだと。だから、その収入役を副市長にして実践の場に入れるというのは、その時点では一番よかった考えなんですよ。

しかし、法律が改正になっているわけでしょう。それで、市でも収入役を置かなくていい

と。そこで、ほかの佐賀県内、佐賀市は二十何万人おりますので別格ですけれども、ほかの市は副市長なり助役は1人になっているわけなんですよ。しかし、武雄市の場合には、この財政が苦しいという中に2人制をまた続けるとおっしゃるわけでしょう。だから、行革を進めて、市から病院も持ち出したらいかに言よるのに、2人制を今また続ける必要があるのかなと。そして、住民には負担を強いて、職員には行革をして、そして上のほうはそのままゆっくりされていると、ゆったりしたポジションになっていると。おかしくないですかね。

それで、やっぱり副市長であっても年間1,000万円ぐらいはもらえるわけでしょう。だから、私はよその自治体、伊万里市なんかは武雄市より人口多いですよ。それで、1人でできることを何で武雄市は2人いないとできないんですかね。その辺お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に、私は副市長制2人ということはベストだというふうに思っております。それは、とりもなおさず、今、政策課題が、例えば担当課だけで処理できる問題というのは、非常に高度化して複雑化していますので、基本的に私を補佐する役割として、あるいは各担当を調整する役割とすると、その難しい問題に対処する人員、すなわち私は2人副市長制が十分に存分に今機能しているというふうに任命権者としても思っております。これは議会の同意もいただいておりますので、多くの皆さんたちがそういうふうに思っているというふうに思っております。

その上で私が考えなきゃいけないのは、確かに宮本議員がおっしゃるように、今、行革を進めています。行革というのは、個々の人件費、あるいは人員を削減することもありますけれども、全体として幾ら下がるかと、それによっていかに効率を上げるかといったことが私は行政改革の主眼であり目的だと思いますので、いたずらに副市長を1人にして今の武雄市政の発展のトーンを抑えるよりは、むしろ全体として業務のあり方も含めて考えるべき話だろうというふうに私自身は思っております。

私といたしましては、その時点時点に応じて、あるいは今後、これは永続的とは言いませんけれども、短期的、中期的に見てどういう人員体制が、これは部長も含めてそうです。含めて、どういったことが武雄市政として力を発揮できるかといったことを主眼に考えていきたいというふうに思っております。

あと市の規模であります。基本的に伊万里がお一人だというのがありましたけれども、これは合併をしていないわけですね。それともう1つが、小城は我々よりも人口が少なくて2人副市長制になっておりますので、人口とか大きさには余りかわらず、いかに武雄市政の力を引き出していただくか、あるいは引き出すかということを主眼に御議論を賜ればありがたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はそういう副市長2人制の話を市民の方にしました。そしたら、市民の方は、2人何ばしんさったとと、何の大きな功績のあんさっですかと。市長は功績ありますで、この議案というですかね、演告に書いてあると言われたですよ。私はちょっと答え切らんやったですもんね。だから、市長お答えください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは政治家と公務員というのは分けて考えるべき話があると思います。その功績、あるいは不功績というんですかね、その功罪の部分というのは、任命権者である私が、総括代表権がある私がそれは負うべきだというふうに思っております。基本的に副市長の職制というのは首長の補佐であります。それと、内部調整を総覧するあり方であります。したがって、副市長の功績ということは、いかにそれをうまくまとめ切れるか、あるいは私をうまく補佐できるかといったこと、あるいは武雄市政が頑張っていくと、伸びていくときに庁内をいかに支えていただくかということに関して言うと、それは数値的な、だからこうなったというのは、なかなかそれは出しづらい。

しかし、今、私も対応させていただきますけれども、議員視察であるとか行政視察が、私になる前からするとやっぱり3倍から4倍ふえているわけですね。それで注目をされているといったこと。それともう1つが、非常に武雄が元気になって、これは行政だけじゃありません。議員の皆さん、民間の皆さんたちの頑張りで武雄が元気になってきたといったことからすると、そういった面からすると、うまくそれを補佐、副市長として地方自治法に定められている副市長の職責、あるいは先ほど申し上げたように、そういった雰囲気、あるいはそういう議会に対する交渉であるとか、内政と外政に分けています。古賀副市長は主に内政、大田副市長は外政というふうになっておりますけれども、私自身としては、まだ着任して2年たっておりません。それは4年たったときに、きちんとそれは総覧していただくべき話であろうと思っておりますし、なおかつ副市長というのは、ある意味黒子です。そういう意味で、なかなか評価というのはしづらいと思いますけれども、任命権者としては非常に私は高く評価をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういう功績があったら、今度、市報にぱーっと書いて出していただきたいと思います。

よろしくお願いします。その市民の言うのには、市長の講演会を少し減らせば、1人ぐらい減らせるんじゃないだろうかという提案も受けております。

次に、市民病院の今後についてお聞きしたいと思います。

市民病院についてですけれども、これまでの流れからいえば、市長の考えというのは2月の市報に書いてあるメッセージが市長の考えかなと思います。主要な部分は1、2、3、4と書いてありますけれども、1、今の市民病院直営のままであれば、救急・高度医療について、十分に提供できないと。ということは、今の市民病院は救急・高度医療はちょっと担えないということですよね。これを書いているということは、もう何か変えんといかんということですよね。そして、医師、看護師の招聘、募集ができにくい。立地が悪いと、それは立地を変えんばいかんということですよね。そういうことで、大きく言えば国が抜本的な改革を求める、これは国は国で関係ななことやっけん、これはその次のことでよかと思うとですよ、市民主体に考えるならば。ということで、直営のままではいかんということと、スタッフが確保できない、立地が悪い、それを変えんといかん。そういうことのもとに、結局、武雄市の基本計画をつくられているわけでしょう。

この基本計画の1番に出ている部分でいえば、経営形態です。経営形態に当たっては、独立行政法人が民間移譲を新たな経営形態とし、コストを意識した経営を実現していかねばならないということを書いているわけですよ。その独立行政法人と民間移譲とどちらがいいかというのは、この表を見れば小学生でも、民間移譲が丸、丸、三角、独立行政法人が三角、三角、丸、保育園生が見たってどっちがいいねと言えば、こっちがいいというふうに言う形になっているわけですよ、客観的に。そしたら、もう民間化にいかれるようなのを求めているというのはわかるわけなんですよ。それで、一方では和白病院ともお話をされているということで、そういう方向に進んでいるということですよね。

しかしながら、私はもうこれが出たときから言っていますけれども、このページのほとんどを占めているのは、武雄市民病院の経営改革をコンサルに頼んだ分の引き写しから来ているわけですね、問題点の列挙。しかし、この民間移譲とか独立行政法人がいいという、その資料は一つもついていないですよ。こういうのをちょっと乱暴に出してきてあるわけですよ、慎重にやらんといかんとかいろいろ言われる割には。それで、私もこれが行政問題審議会に出たときに傍聴に行っておったら、隣に医師会の事務の方がおられて、私に初歩的な質問をするわけですよ。あらっ、この人はひょっとして知っとんされんとやなかかなと。それで慌てて企画と病院に、医師会に言うたらんとかじゃなかね、大丈夫ねと電話しましたよね。そのときは何も、ああという感じやったわけですよ。

だから、ちゃんと市長はその辺は話しておられないんですかね、話してあるんですかね、医師会に事前に。

○議長（杉原豊喜君）

大田副市長

○大田副市長〔登壇〕

経過を申しますと、御存じのように、まずは、いろいろな市民病院の課題を整理するために庁内で議論をさせていただきました。その結果につきましては、先ほど議員の質問にありましたように、独立行政法人、または民間移譲を検討すべきだという結論になったわけでございます。

その後、行政問題専門審議会で議論を賜りました。こうして12月の一般質問でも議論をさせていただいたわけですが、そういう過程の中で、医師会のほうから意見なり要望書なりがございましたので、その要望書につきましては文書で、時期につきましては12月だったと思いますけれども、医師会の会長さんあてに回答を申し上げているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

医師会にはちゃんとコンタクトをとったのかという御質問については、私自身、古賀副市長と一緒にあったりとか、あるいは大田副市長と古賀副市長、あるいは副市長が単独であったり、あらゆるレベルで医師会とは事前にお話をさせていただいているところであります。その上で、私の考え方、市政を総覧する者としての考え方については、1月号の市報、2月号の市報、そしてホームページにも掲載をしておりますし、医療に携わる皆さん、例えば、市民病院の看護師を初めとするスタッフの皆さんには直接出向いてお話をしておりますし、ドクターの皆さんにはまた再度御説明に、あるいはいろんな話を伺いに行っているところであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

医師会からの要望は、その話が起きた後の話ですよ。市長も事前に話してあるのかもしれないけれども、それにしても、それにしても、みんなの驚きとすれば内容がよく伝わっていなかったんじゃないかなというふうに思います。

ところで、まず、そういうことよりも、今もう佐賀大学医学部のほうから医者をずっと引き揚げられている状況ですので、もう非常事態に入っているんですよ。だから、ちょっとはっきりせんと、今は市の単独費だったですかね、本会計から赤字補てんはしていませんけれども、ひょっとすれば赤字補てんをせんといかんような状態に陥るかもわからないわけなんですよ。早くするなら早くする、せんならせん、はっきりせんと大変なことになると思うわけなんですよ。

そこで、今のところ私がどちらがいいか比較しようとしたって比較できないんですよね。民間に移譲したときにはどうなるのだろうか、3次医療が中心なのか、2次医療と3次医療混合なのか、2次医療だけでやるのか、そこもわからない。独法に移った場合の、建物を建てたらどのくらいで返済できるのか、その辺もわからない。その辺について判断できる材料はいつごろできるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市民病院の経営問題そのものについては、市の見解としては、先ほどの繰り返しになりますが、1月、2月号について我々の見解、私及び執行部の見解は申し述べたつもりであります。今どういう議論かとおっしゃいますと、あれ、宮本議員は委員じゃなかったでしたっけ。黒岩委員長の市民病院問題調査特別委員会で今活発な御議論をされておりますので、我々としてはその議論を今注視、注目しております。特別委員会の御意見を十分に踏まえて今後の方向性を決定すべき段階に今あるというふうに認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

市長はそういうふうに、ここにも書かれておりますよね、市議会の調査特別委員会の動向を見てと。今、でも、調査特別委員会は、市長から何か諮問をされて話し合っているわけじゃないんですよね。市がそういうふうな動きをしている、議員は議員なりに勉強せんといかん、調査してみらんといかんということでやっているだけで、その調査の内容も、ここに出ている中でやっているわけなんですよ。

だから、その委員会で話し合うためには、その次の内容があってこそ次のことが話し合えるんですよね。今の範囲は、今出ているところで話し合っているわけですよ。だから、その辺に市長がちょっと認識のずれがあるかなと。

何も議会に諮問していないわけでしょう。議会は議会で動いているんですよ、自分たちの調査範囲内で。その中でも、この資料からしかやっていないんですよ。この資料の内容をチェックしているんですよ。だから、次の想像をしてやっているわけじゃないんですよ。それは市の執行部が明らかに出して、それを検討するんですよ。だから、そういうふうに思われていたら、ずっと時間はたつばかりなんですよ。だから、ここで具体的内容を、次に市長がしたい、そういう医療の全貌を示してくださいと言っているんですよ。（「それは委員会で言いなさい、特別委員会で。特別委員会でするんだから、今からそれを」と呼ぶ者あり）だから、今はよかたいね。

〔29番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

特別委員長の黒岩ですけれども、議事進行、ちょっと今誤解がありますので、ちゃんとした話をしたいと思うんですけれども、私が今、委員会でやっているのは、北方、山内、それから武雄ですね、合併しましたので、病院に対してもいろいろ温度差があると。そういうことから、まずレベルを――レベルとはおかしいですけれども、一緒に認識に立つのを最初にしようということで今までしております。そして今度、みんなそれぞれ3月議会で自分の主張、つまり一般質問が出るだろうから、それを見てさらに進めていこうという話をしております。だから、今、宮本議員がおっしゃったように、今度それをやります。

予定としては、今、調整中ですけど、この前、平野議員から緊急質問とありました。緊急質問はできませんので、早急にこの期間中でも空き日を見て、そして特別委員会を開きたいと、そういうふうにならずと固めておりますので、先に出るわけじゃないです。委員会も一緒にレベルになって、それぞれ問題点をして、私も今度、一般質問で構えていますよ。問題点をもっともっと追及するためにですね。そして、みんなが共通点に立ったところで、じゃ、どうしようかと次に進めていきますので、それを執行部は待っておるということですから、そこはちゃんとしなければ、何も私たちは――それは当初言っています。医師会の言うことも、市長の言うことも違うと、自分たちでまず決めようという話をしておりますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま29番黒岩議員から、議事進行の中でこういう御意見をいただきました。議会のほうも、市民病院の問題等について調査特別委員会を設けております。そういった中で、協議を進めていただいております。資料もできる分は提出していただいておりますので、今後は特別委員会の中でいろいろ御論議いただきたいと。いいでしょうか。

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということで、結局は次の計画を示してもらわんと先に進まれんわけですよ。（発言する者あり）だから、そこで結局、市長はどの程度のスパンでこの経営形態を変えようと思われるのか、それを聞かないと。二、三年赤字で本会計から突っ込んでもゆっくり考ようと思われるのか、いや、もうさっさささと決めていきたいのか、そこについて市長のスケジュールはどうなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

暫時休憩をいたします。

休	憩	11時55分
再	開	11時57分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

市長の答弁を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁したとおり、私並びに執行部の見解は、1月号、2月号の市報、あるいはその他ホームページ等で掲載をしております。この考え方について、今、黒岩議員を委員長とする市民病院問題調査特別委員会で御議論をしていただいておりますので、その議論の動きを見守っているところであります。

いずれにしても、そういった報告書が出たときに、我々としては次のステップに入っていくというふうに考えております。（「報告書はずっか出んかわからんよ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ここで、1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	12時
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

6番宮本議員の質問を続けてください。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

病院問題の続きをしたいと思います。

今、昼休み、たまたま家に帰っておりましたら、自宅のほうに、ちょっと市民の方が来られて、結局、そのタイムスケジュールなり、その次の経営形態の内容についてどうするか、よくわからなかったということです。もう一度、私、一般質問の聞き取りのときは、この2点、はっきり言っておりましたので、それで、わかりましたと言って帰っておられますので、病院の今度の形態の内容をいつ出してくれるのかと、全体の移管といいますか、結局、経営形態変更のスケジュールをどう考えているのか、もう一回お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほど、るる答弁していますとおり、我々の考え方、すなわち私及び執行部の考え方については、1月並びに2月の市報、あるいはホームページで記載をさせていただいているところでございます。その上で、我々の意見、一意見として、今、黒岩議員が委員長をされてい

る武雄市民病院問題調査特別委員会で今御審議をいただいているところであり、その調査報告を待って、我々が次に何をなすべきかというのを決断していくことになるうかと思います。

これもさきの議会で答弁していますとおり、平成22年2月までは今のまま直営の状態ということは、これも再三申し上げております。ただ、そのときに、すぐ、じゃ次はどうするかではなくて、前もって議論をきちんとすべきとき、それが今だというふうに理解をしております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

平成22年までということですが、それまでもてばいいですけども、もう今の状況じゃ、そういうのも信頼関係をなくした以上、もう難しいじゃないかなというふうに私は考えております。

それで、次の問題です。

次は、もう1点は、まず、これを行政問題審議会にかけてあるわけですね。それで、行政問題審議会は、その意見の中で、自分たちではちょっと判断できないということで、医療の専門家を含めた委員会で話し合ってくださいと意見を出されたわけですよ。そして、一方では、市長の、2月ですか、市報の中では、医療や経営に知見を有する方々らの御意見を踏まえということであって、そういう意見を聞きたいということですけども、設置を求められたのは12月だったと思うんですよね。それから一向にそれをつくるような状況というのは見ないんですけども、これについてはいつつくられるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも再三御答弁申し上げておりますけれども、今、議会が特別委員会までつくっていたいて、そこで御審議を賜っている状況下でありますので、我々としては、私並びに執行部としては、今その議論の推移を見守っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、議会は当然そういうのはあっていいと思うんですけども、その専門審議会から、そういうのもつくって、医療の専門、私たちは医療の専門じゃないんですよね。医療の専門の方をつくって、医療の立場で話し合わんといかんという提言であって、議会で話し合うというのは、また質が違うんですよ。だから、医療専門家に判断をしてもらうような、ここに

も書いてあるじゃないですか。だから、そういう医療専門家にも集まってもらって、会をつくるべきじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、議会で御審議をしていただいておりますので、まず、議会がどういう結論を出されるかといったことについて、我々は注意深く、その議論の推移を見守りたいと思いますし、その上で、議会からの意見書に基づいて、我々は行動をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、専門委員会の意見は参考にしないということですね。わかりました。

そしたら、病院問題は、まだほかの方もおられますので、そちらにお願いしたいと思えます。

ただ、私が思うのは、内容がわからんと、判断はいつまでいってもできませんということです。

〔29番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

今の最後の一言は、非常に特別委員会を侮辱したような話でございましたので、あえてここで議事進行を出しますけれども、議会というのは本来、執行権者から出されたのを審議する場所ですね。しかし、それだけでは重過ぎるということで特別委員会を議会でつくって、これは百条に基づくことですが、調査権とありますから、議会に。それで、今、調査研究をしておる段階ですね。だから、していますから、執行部はそこをちゃんと議会のことを考えて、じゃ、一歩待ちましょうと待っているから、うちが早く結論を出さなきゃいかん。出さなければならぬけれども、今のこの異常なスピードですよ、医師不足かれこれですね。そういう中で、じゃ、医師を何名確保できるのかということで、今は執行部待ちしているんですよ、状態が。だから、それが近々あったら、議会としても、特別委員会にしても一つの方向を出したいと。

だから、宮本議員も委員ですので、一番最初のときにその話をしているんです。議会として独自を出しますということで今進めておりますので、ぜひとも、テレビを見ておる方も、非常に誤解を招きますので、執行部は執行権を持っております。議会は、ただ議決権しか持

っておりません。しかし、調査権も持っておりますので、その調査に基づいて、じゃ、議会側としてどう見るかということで、今研究しているところでございます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま議事進行の中で、29番議員の発言がございましたように、当議会も調査特別委員会ということで今一生懸命頑張らせていただいております。そういったことを十分に皆さん方も考慮していただきたいと思うところでございます。

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけ早く市民の方にも内容がわかるようになればいいと思います。

次に3番、まちづくり及び道路等の整備について質問いたします。

まず第1番目、武雄高橋線です。

武雄高橋線も10年余りかかって、いよいよ、栗原住宅の横になるんですけれども、川良のほうに接続しようとしております。

聞くとところによると、接点といいますか、市道というか、県道に出るところがちょっとおくられているということですが、その理由はなぜか。また、いつまでに完成するのかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員御指摘の道路ですが、あれは武雄高橋線と言いまして、今、武雄市でする工事については完成しております。ただ、あそこは県道との合流ということで、県道のほうがやっと用地買収が終わって、今発注されたという状況です。工事の発注がされて、今それが県のほうの計画では、6月までには工事が終わるというふうになっておりますと、そういうことから、6月になったらあそこが利用できるようになるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いよいよ、10年がかりで完成するということで喜んでおります。あそこも、栗原住宅が建てかわるときに、やっぱり道路も同時に整備せんと危険だということで、そういうふうになったと思います。

そこで、今回の病院問題ともう1つ大きな提案としては、武雄小学校への導入路というのをつくっていただきたいと。しかし、農地に道路をつくるわけじゃないから、ある程度、移

転補償費とか、いろいろかかってくるわけなんですよ。

そこで、今、武雄市の取り組んでいる市道というのは、そういう交付金タイプといってから、補償費が出るのは、この武雄高橋線が唯一だったんですよ。合併してから、山内のほうの住宅線ですか、そういうのもあるんですけども、結局、どっちかといえば、そういう道路は何本もつくれないから、厳選してつくっていかんといかんということになるわけなんです。

そこで、次の栗原住宅の横の武雄高橋線の次に、何が一番求められているのかなというふうに私が考えるときに、今後、西川登小学校がきれいになれば、次は武雄小学校の体育館なり、武雄中学校、武雄小学校の校舎、武雄保育所とか、結局、武雄小学校近辺の改造になってくると思うわけですよ。すると、結局、前の栗原住宅と同じような格好になって、立派に投資しようとしているんですけども、出入り口がちょっと危険だということになるわけなんですよ。しかし、普通の道路の補修の予算、年間１億円ぐらいではどうもされんと。ということは、もう交付税タイプのやつを導入せんとできんということになるわけなんですよ。

そこでひとつ、いろんな箇所があると思うんですけども、私が見るところ、旧武雄市がつくった国土利用計画の中にも、そういうことがちょっと書いてあるんですけども、「道路は、広域高速交通網の整備が完了し、本市と大都市圏との時間距離が大幅に短縮されました。しかし、市街地の道路は、従来どおりの幅員で狭小であり、整備が急がれる状況です」ということであって、結局、南部のほうの交通はある程度できたけど、北部市街地については狭小であって、従来どおりで、整備が急がれるとなっておるわけなんですよ。

そこで、北部も広いですけども、どこをするかとなれば、結局、コミュニティーの拠点、防災の拠点、今度の建てかえを考えても、小学校近辺の道路をまず整備せんといかんじゃないかなというふうに考えたわけなんです。

そこで、ちょっと小さいですけども……（地図を示す）これは、この赤いのが今度、川良のほうにできた武内永島線ですね。そして、この黄色い部分が小学校の敷地なんですけれども、この縦も横も一方通行なんです。時間一方通行なんです。だから、歩道も近くありませんけれども、こういう拠点のところで一方通行と。災害になったと、入ってこられんということになるわけなんですよ。それじゃ、ちょっと大変なことになるなと。

そこで、こっちを何とかせんといかんというふうに思うんですけども、私の提案としては、この小学校近辺を交付税タイプのやつで、武雄高橋線の後に検討してもらえんかというふうに思うんですけども、市の考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の道路は、県道でございます。県道武雄伊万里線ですね。以前の県道武雄伊万里線は、あそこの道路は水路が地下に入っているわけですが、その分、マウンドアップされていきました。しかし、そのマウンドアップがフラットになって、一応の離合も可能になったし、それとポールが立っていますので、歩道としての利用もできるようになっていますので、今現在では、あそこの改良をする段階ではないんじゃないかならうかと。それよりも、今の市の財政からいけば、もっと急ぐところ、優先順位の高いところからやっていかないと。ということで、今その段階ではないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、優先順位、高くないですかね。（発言する者あり）それは、県道は、こっちは県道ですよ。でも、県道は今度、縦ラインの武内永島線が改良したら、こっちの道路は市に結局移管されますよね。でしょう。だから、矛盾しているんですよ。

だから、それもあるし、結局は今、武雄小学校のつくりとしては、昔は全体から来ていますけれども、主な今来る地域は、川良の地域なんですよ。だから、こっちの一方通行で、こっちに逃げ込めないんですよ。こっちとこっちの一方通行になるから。北と東の。

だから、重要と思いますけれども、もっと重要なところってどこですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、市として優先順位をつけてやっているというところは、白水唐原住宅線、これは山内のほうですね。それから、長谷小田志線、この2本を次の路線だということで考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですね。そことの比較をまた私は今度して、提案したいと思いますが、そして、ここに「従来どおりの幅員で狭小であり、整備が急がれる状況です」というのは、一体どうなるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

道路というのは、歩道がちゃんと整備されている道路というのが理想であります。ですけど、武雄市としての財力が、それをすべての道路に歩道を設置するというわけにはいきませ

るので、優先順位をつけて、急ぐところから改良していくというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ここで言っただって、ずっとあれになると思いますけれども、多分、武雄町の方だったら、あそこは何とかせんといかんというのは、松尾部長も川良にお住まいだから、十分にわかっておられるのではないかなというふうに思います。また今度質問したいと思います。

続きまして、北方中央線です。

約1億円をかけて、合併後すぐに北方のニコー、ユートクさんの裏の近辺に、歩道付きの大きな道路が完成しております。しかし、その周りは全部農地ですよね。これは北方町の前の計画で、市街化を目指すということで、先行投資みたいにつくられたと思うわけですよね。そちらはまだ、1億円かけているんですけれども、農地というわけなんですよ。ここをそのまましておったのもったいないということで、以前、質問しましたよね。そしたら、答弁で、国土利用計画とか、そういうのに照らし合わせて決めたいということですが、その後、全然音さたないですよね。

必要であるというふうにつくったら、早く利用せんと、それこそ優先順位の間違いになるんじゃないですか。どうなっているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の北方中央線ですね。今、北方中央線は、合併前に北方のほうで計画された道路です。

北方の場合を考えてみますと、北方には国道が498号と34号と2本あります。インターもあります。そして、バイパス計画もあります。そういう形で、北方のほうで開発できる地域というのは、498号の西のほう、あるいは34号からの南のほう、この一帯しかないわけですね。その一帯を旧北方のほうでは市街化したいということで道路をつくられた。それで、大体、まだその計画どおりに開発は進んでいないですけれども、その開発のためには、今、農振農用がかぶさっていますので、そっちのほうとの計画を整合させにやいかんと。

それで、今、武雄市の国土利用計画というのが20年度に策定される予定です。それを受けたところでの計画という形になると思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

国土利用計画がないときにつくられたということは、国土利用計画がなくても開発できるということにつくられたんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

○末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

国土利用計画がなくても開発ができたんじゃないかというようなことですけれども、旧北方町は過疎地域でございます。過疎地域計画に基づいて実施をしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、その過疎地って、合併しても何年が残るんですよね、その法律というのはですね。だから、それでできるんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

○末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

過疎計画につきましては、道路、そういった部分については都市間、集落と集落を結ぶ道路については整備ができるようになっていきます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、平成20年のその計画ができて、そして、そこでさっさと進むことを、まずきょうのところは期待しておきます。

次に、区画整理の松原地区についてです。

松原地区の鉄道高架の1つの大きなうまみとして、今まで鉄道の踏切があるということで、信号機がずっと設置できませんでした。昔から観光客が横をきょろきょろ見ながら出んといかんと、それがなかなか解消できなかったわけですね。

それで、結局、高架にしたら、そのときにあわせて信号機を設置すると言われていたですね。だから、それをずっと、そうされると信じておったわけですがけれども、結局、高架開通したけど、信号機の設置はできていませんよね。これは約束違反じゃないですかね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原交差点、確かに9月議会か12月議会のときに、列車が高架を走るようになって踏切がなくなったら、信号機をつけるようになっていきますというお答えをいたしました。まだ、今

確かに議員おっしゃるとおり、ついていないわけですが、これは公安委員会のほうとか、あるいは県の事業ですので、県と協議しまして、新年度に信号機の工事は発注するということになっています。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

はい、わかりました。そしたら、確実につけていただきたいと思います。

それと、これは前田議員のほうでまた出るかもしれませんが、区画整理ですね。以前から言っているように、ことしの新年名刺交換会だったと思いますけれども、いや、区画整理はもうなかとじゃなかるうかと言われたと。ええっと思ってから、後で聞いたら、そういうことはない。向こうがどういうふうに判断したかということ、仮換地指定という次の場所を言わないということは、高架ができ上がっているのに場所を言わないということは、もうする気がないんじゃないかなと。逆に逆算されているんですね。ということは、それだけおけているということですよ、向こうの考えからすればですね。

まず、仮換地指定をせんと、その人が次、ビルを建てるものなのか、もう人に譲るものなのか、次の場所がわからんと全然皆目計画が立てられんわけですね。そしたら、地区計画も出せん、どういうふうにしたいのかもわからんということで、実際の動きじゃなくて、動く場所を教えてやるということが大きく話を展開していくわけなんですね。

そこで、仮換地指定はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

松原地区の仮換地指定の件ですが、昨年、松原地区の方々には仮換地を1年延期したいという申し出、説明をしております。それで、今スケジュールを立てて、大体新年度の後半には仮換地指定をしたいというふうに今のスケジュールでは考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

新年度の後半。まだ新年度もなっていない、後半、ちょっと遅いと思いますけれども、そういうようなことを言われれば、住民の方も、それなりに自分の移りたい場所とか、もう移転したいのか、その辺ははっきりされていくと思いますので、いいと思います。

それとまた別に、結局、市が言われるのは、仮換地指定を今までしにくいのは、線路が後ろに下がるから仮換地指定しにくいと言われたですね。しかし、この区画整理は、松原が南に下がる部分と永松を改良する部分との2パートありますよね。そこで、永松のほうは

線路が下がる部分と関係ないから、もっと早くできる、先に先行してできるんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられる永松地区、これは確かに高架には関係ないと言ったらおかしいんですけど、高架の影響線からは外れています。ですから、区画整理できそうに見えますが、あそこには今までの道路が少なかったわけですね。狭い道路しかなかった。今回、区画整理をして、広いところは20メートルの道路をつくります。それで、狭くといっても、区画道路は6メートルでずっと張りつけるわけですが、どうしても換地面積が足りないんです、あそこの永松地区は。それで、従前の宅地から約2,000平米ぐらい先行買収せにゃいかんという地区になっています。それが済まんことには仮換地指定ができないと。要するに仮換地をする宅地面積が足りない地区ということになっています。それで、その買収が済まんことには区画整理に入れないというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

買収せんといかんと。買収はできんですよね、土地を換地しかできんですよね。買収はできん。ただ、言われる意味をあれすれば、幾らかは出ていったりせんといかんから、替え地がないということを言われているのかもしれないけれども、今の川端地区というか、今動いている方は駅の南の清本跡地のところを、大体地価30万円のところを20万円で分けてしてあるんですよね。だから、結局、ここの永松をするためにも、ここの人たちが移っていいというような適当な土地を早く見つけんから進まんわけじゃないんですか。だから、それを早く見つければいいだけじゃないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員もわかっておられると思うんですが、何しろ、議員おっしゃるとおり、交換せにゃいかんわけですね。ぽっとそこで見たら買収という形になりますが。ですから、交換だから、土地代は要らないわけですが、補償費は要るんですよ。その補償費が今までは高架に関連する事業に全部充てていたと。ですから、今までそこまで余裕がなかったということですよ。今後、高架に絡むということはありませんので、今から松原に全力投球できるわけですね。全力投球しながら、永松のほうの補償のほうにも少しずつ充てていきながら、換地できるような状況をつくるというふうになります。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

要するに永松の人の行く場所が、いい場所がないから、動こうとしないから動けんというふうには私は解しているわけです。だから、いい土地を見つけて、移りたいという土地を、まず最初に種地のいいのを探さんといかんということを申し上げて、ちょっとこの質問は終わりたいと思います。

次です。次は環境問題です。

環境問題の今回言いたいのは、今度、その他のプラスチック容器を集められるということ、市長の具約にも書いてあります。詳細な分け方をして、特にプラスチック類についてはすると。しかし、そこに予算ゼロと書いてあるんですよね。でも、今度プラスチックをどうして、プラスチック類というか、袋とかなんとかですけれども、容器をどうするんですかと聞いたら、いや、業者に頼んで、トン3万円で分けてもらうというわけですよね。今、クリーンセンターで1万8,000円で燃やしているんですよね。それを3万円で分けてもらうというわけなんですよ。そして、例えば、その50%がリサイクル協会に出せない混在物であったら、結局、3万円で分けた上に、燃やすお金の1万8,000円を足して、4万8,000円になるんですよね。だから、余りその詳細なところに行くというのも、よく計算をしてもらいたいなというふうな提案なんですよ。

それで、それでいかんということじゃなくて、その混在を3万円で分けていいような形の集め方というか、それを考えてほしいなというふうに思っています。

それはそれで研究していただくとして、今、どうしてもリサイクルの目が缶、瓶、ペットボトルが終わって、紙製容器包装が終わって、プラスチック容器包装と、ずっと目が小さいほうにいつているんですけれども、今、このオイル高で、リサイクル全体の動きが変わってきているんですよ。だから、例えば、佐賀市がてんぷら油をバイオディーゼル化しているんですよね。でも、相当なお金がかかっているんですよ。だから、私もてんぷら油をリサイクルしてほしいなと思うけど、佐賀市みたいにたくさんかかったらどうかなというふうに思っておりました。しかし、今、オイル高で、無料で持っていつてもらえるということなんですよ。無料で持っていつてもらえるならば、したほうがいいんじゃないかなと。

だから、このリサイクルについて詳細な分け方にいくのもいいですけれども、今あるやつ再構築、もう一回見直すというか、そういうのが必要じゃないかなというふうに提言するんですけれども、部長、どうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

御提案ありがとうございます。

資源物については、その時々市場価格といいますが、市場の状況に応じて収集制度が変わるというの、ちょっとおかしいのではなかろうかと。今現在、確かに原油の高騰とか、それから中国経済の影響を受けまして資源物というのは物すごく、簡単に取りに来てくれて、高く売れるという形で、いいわけですが、これはその時々単価でもって左右されて収集制度をころころ変えよったらおかしいということになりますので、市としましては、今後適正な排出、処分を前提としたところのローコストでもって収集ができるようなことを、何しろリサイクル率を上げられるような形で、そういう形を模索していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことで、少し耳を傾けてもらえるかなと思って。

ただ、相場が変動するから、行政としてどうかなというふうに言ったら、普通のリサイクル業者は商売できんですよね。そのときそのとき見て、臨機応変に対応してあるわけだからですね。そういうことも考えていただきたいと思います。

次は河川浄化ですけれども、E M菌とか投げ込んで浄化されておりますが、やはり根本的な部分は、生活基盤整備として、いわゆる下水道の整備が必要と思うわけですよ。

そこで、拡大をしていかんといかんということで、ちょっと時間ないから、はしょって圧縮して言いますと、この間言ったところ、今、マップの見直しをしていると言われたですよ。マップが見直されたら進むんですかと言って、部長にも責任ありますよと言ったら、いや、これは担当の話じゃなくて、財政の問題ですよと言われたわけですよ。それについて、どうお考えですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

下水道のみならず、さまざまな事業、特に財政を投じなきゃいけない事業については、財政と不可分であるというふうに認識をしております。

〔6 番「以上で終わります」〕